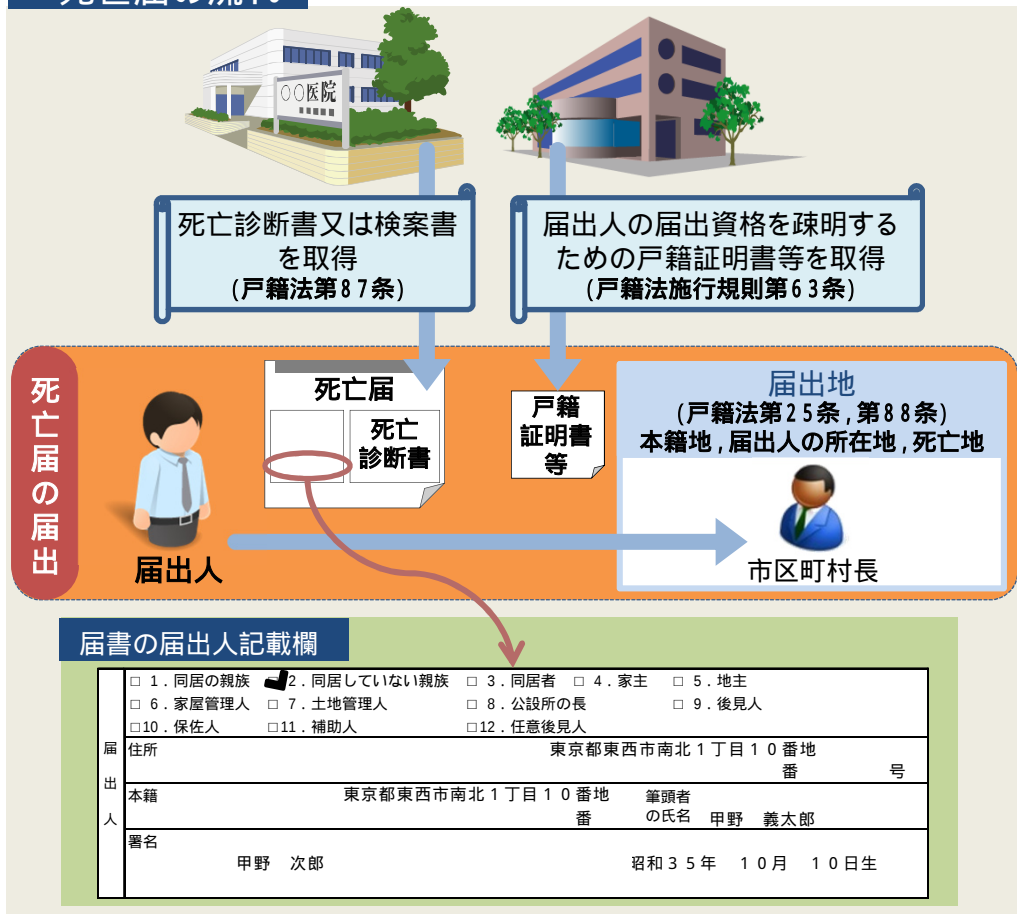
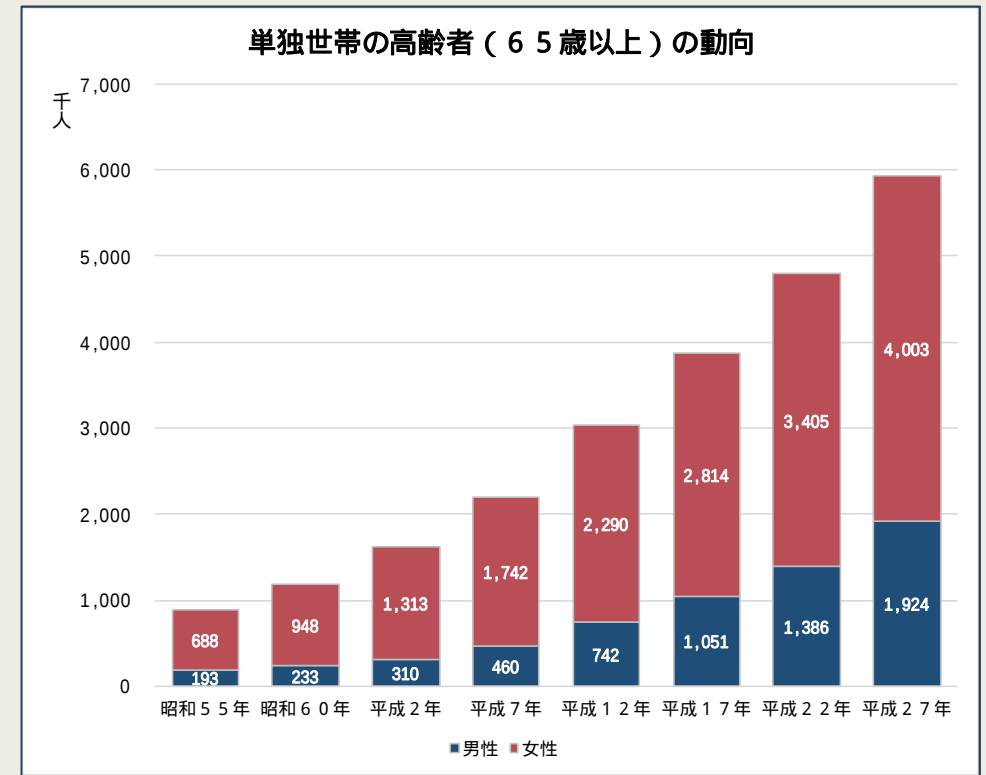


死亡届の流れ



死亡届の届出人不在による影響



独居老人の増加に伴い、死亡届の届出義務者又は届出資格者が不在となり、速やかに死亡届が提出されない事案が増加するおそれ

死亡届の届出をすべき者・できる者(戸籍法第87条)

- 届出義務者(第1項)
 - ・ 第一 同居の親族
 - ・ 第二 その他の同居者
 - ・ 第三 家主, 地主又は家屋若しくは土地の管理人
- 届出資格者(第2項)
 - ・ 同居の親族以外の親族
 - ・ 成年後見人, 保佐人, 補助人
 - ・ 任意後見人

死亡の事実を迅速かつ的確に戸籍に記録するために、社会情勢に応じて、死亡届の届出資格者の拡大を検討する必要がある。